

ぐたいてき とりくみあん しゅうちけいはつ じょうほうていきょう
具体的な取組案（周知啓発、わかりやすい情報提供）1 げんじょう
現状

- れいわ2ねん7がつ じょうれい あと しょうがいりかいそくしんこうえんかい しこうしきゆう-ちゆう-がはいしん しょう
令和2年7月に条例ができた後、「障害理解促進講演会の市公式Youtube配信」、「障
がい当事者による出前講座」、条例のポイントをまとめた「リーフレット」、「概要版」、
「わかりやすい版」の発行、「障がい者美術作品展」の開催などの取組を進めてきた。

2 かだい
課題

- れいわ2ねんどたまししろう しゃせいかつじつたいちようさ では、やく7わり かた じょうれい しらないと
「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」では、約7割の方が条例を知らないと
かいとう じょうれい にんちど ひくいじょうきょう
回答しており、条例の認知度が低い状況がある。
- れいわ2ねんどたまししろう しゃせいかつじつたいちようさ では、やく4わり かた しゃかいさんが
「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」では、約4割の方が「社会参加のきつ
けとなるわかりやすい情報提供」が必要、約3割の方が「どこに市の情報があるのか
わからない」、約2割の方が「わかりやすい情報提供が少ない」、と回答している。必要
じょうほう かくじつ ただしくつたえ ひつよう さーびす しえん しゃかいさんが
な情報を確実に、正しく伝え、必要なサービスや支援、社会参加につなげられるよう、
わかりやすい情報提供、発信が求められている。

3 ぐたいてき とりくみあん
具体的な取組案

- じょうれい しゅうちけいはつ じょうほうていきょう はっしん かんするとりくみ かひょう
条例の周知啓発や、わかりやすい情報提供、発信に関する取組について、下表のと
おり進めてはどうか。

No	項目	取組内容
1	条例の 周知啓発 リーフレット ポスター がいようばん 概要版 わかりやすい版	市内の小・中学校や公共施設（図書館、コミュニティセンター等）へ配布している。また、市内事業所へ電子データを送付している。今後、配布先の拡大を検討している。
2	障害理解啓発物 （心つなぐ・はんどぶつ く）	障がいのある方が実際に経験した困りごとや、必要な配慮などをまとめたもの。条例の内容を踏まえて改訂する。
3	講演会	市公式Youtubeでの配信を検討している。
4	出前講座	障がい当事者による出前講座を開催する。
5	市職員向け研修	市職員等を対象としたオンライン説明会を実施する。
6	障がい者とともにひと きの和（小学校への出前 授業）	コロナ禍で小学校への出前授業の実施が難しいため、障がい当事者による障害理解啓発動画とリーフレットを作成し、小学校へ配布することを検討している。
7	条例の逐条解説	条文について解説をつけたものを発行する。
8	わかりやすい版の発行	令和3年7月に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてのわかりやすい版を作成し、知的障がいのある方へ個別送付した。今後も必要に応じて発行していく。
9	わかりやすい情報提供 マニュアル	絵や図を入れたわかりやすい文書の作り方などを記載したマニュアルを作成する。

10	市役所の案内表示の改善 <small>しやくしよ あんないひょうじ かいぜん</small>	市役所の窓口などで、障害のある方へ配慮が行き届くよ <small>しやくしよ まどぐち しょうがい かた はいりよ ゆきとどく</small> う、庁内の案内表示を改善する。 <small>ちやうない あんないひょうじ かいぜん</small>
----	---	---